



平成20年8月18日

各 位

会社名：永大産業株式会社
(コード：7822 東証第2部)
代表者名：代表取締役社長 吉川 康長
問合せ先：経営企画部長 植村 正人
(TEL：06-6684-3062)

永大産業株式会社による小名浜合板株式会社（当社連結子会社）の 簡易株式交換による完全子会社化に関するお知らせ

当社は平成20年8月18日開催の取締役会において、平成20年11月1日を期して、連結子会社小名浜合板株式会社（以下、「小名浜合板」といいます）を簡易株式交換により完全子会社とすることを決議し、8月29日開催予定の小名浜合板の取締役会で決議されることを条件に、同日付で株式交換契約を締結することといたしましたので、お知らせいたします。

なお、本株式交換は、連結子会社を完全子会社化する簡易株式交換であるため、開示事項、内容を一部省略して開示しております。

記

1. 株式交換による完全子会社化の目的

当社は木質建材メーカーとして、複合フロア、階段セット、造作材、木質ドア、収納などの企画から開発、生産を中心とした住宅資材事業と、パーティクルボードなどの企画から開発、生産を中心とした木質ボード事業を展開しております。

また、小名浜合板は永大産業グループとして素材パーティクルボードおよび化粧パーティクルボード、収納部材および造作部材、階段部材の製造販売を主たる事業としております。

これまで、両社は企業体質強化と経営安定化をはかるため、開発・生産技術をはじめ様々な部門での業務の協業を進めるとともに、物流見直しや人的交流にも努めてまいりました。その結果、両社の生産対応力、品質・コスト競争力は格段に向上してまいりました。

今後、一層競争が激化していく中、両社は一層強固な関係を築くことにより、更なる生産対応力、品質・コスト競争力向上を進めるとともに、当社グループの迅速な意思決定と機動的な事業展開を可能にすべく、株式交換契約を締結することとしました。

【利益相反を回避するための措置】

小名浜合板の取締役7名のうち、1名は当社の取締役を兼務しており、特別利害関係者にあたることから、小名浜合板の上記の取締役会の審議および決議には参加しません。また、同じく利益相反を回避する観点から、小名浜合板の監査役のうち、当社の監査役との兼務である社外監査役1名は、本株式交換の審議への参加および意見表明を行いません。

なお、決議に参加する小名浜合板の取締役6名のうち、当社の業務執行を行っている1名は、当社において本株式交換に関与しうる立場にはありません。また、当社の従業員を兼務している2名につきましては、当社の業務を行っておらず、当社において本株式交換に関与しうる立場にありません。

2. 株式交換の要旨

(1) 株式交換の日程

株式交換決定取締役会（当社）	平成20年8月18日（月）
株式交換決定取締役会（小名浜合板）	平成20年8月29日（金）
株式交換契約締結（両社）	平成20年8月29日（金）（予定）
株式交換承認株主総会（小名浜合板）	平成20年9月26日（金）（予定）
株式交換の予定日（効力発生日）	平成20年11月1日（土）（予定）
株券交付日	平成20年11月14日（金）（予定）

(注) 当社は、会社法第796条第3項の規定（簡易株式交換）に基づき、株式交換契約承認のための株主総会は開催しません。

(2) 株式交換に係る割当ての内容

会社名	永大産業株式会社 (株式交換完全親会社)	小名浜合板株式会社 (株式交換完全子会社)
株式交換に係る割当ての内容	1	300
株式交換により発行する新株式数	普通株式：289,800株	

(注) 1. 小名浜合板の株式1株に対して、当社の株式300株を割当て交付いたします。

ただし、当社が保有する小名浜合板の株式5,034株については、株式交換による株式の割当ては行いません。

2. 株式交換により交付する新株式数等

株式交換に際して、普通株式289,800株を新たに発行し、割当てします。

(3) 株式交換に係る割当ての内容の算定の考え方

① 算定の根拠

当社および小名浜合板は、株式交換比率算定にあたり、両社と利害関係のない第三者機関である岩田公認会計士事務所に小名浜合板の株式価値評価を依頼しました。その算定結果を参考にし、当事者間において協議した結果、上記のとおり合意しました。

② 算定の経緯

公開会社である当社の株式価値評価については、当社株式の市場での価値を尺度とする市場株価平均法を採用し、平成 20 年 7 月 14 日を基準日として過去 6 カ月、3 ヶ月、1 か月の各日の終値の単純平均価額を分析し、検討を重ねました。

また、非公開会社である小名浜合板の株式価値評価については、岩田公認会計士事務所は上記依頼に基づき、採用すべき企業評価方法について多面的な検討を行いました。同事務所は株価評価の前提となる譲渡株主の属性、会社の状況などを総合的に勘案し、その結果、配当方式（実際配当還元方式）で算出することが妥当と判断し、算定を行いました。

当社および小名浜合板は、この算定結果を参考として協議を重ねた結果、本株式交換における株式交換比率については、上記の株式交換比率に決定することで合意し、小名浜合板の取締役会で決議されることを条件に、平成 20 年 8 月 29 日、両社間で株式交換契約を締結することといたしました。

③ 算定機関との関係

岩田公認会計士事務所は、当社および小名浜合板の関連当事者にはいずれも該当しません。

(4) 株式交換完全子会社の新株予約権および新株予約権付社債に関する取扱い

小名浜合板は、新株予約権および新株予約権付社債を発行しておりません。

3. 株式交換当事会社の概要

(1) 商号	永大産業株式会社	小名浜合板株式会社
(2) 事業内容	①複合フローリング、プリント合板壁材、階段セットの製造販売 ②室内ドア、造作材、システム収納、玄関収納、その他内装建材の製造販売 ③システムキッチン、住宅用衛生機器の製造販売 ④素材パーティクルボードおよび化粧パーティクルボードの製造販売	①パーティクルボードおよび化粧パーティクルボードの製造販売 ②置き床製品の製造販売 ③収納部材および造作部材の製造販売 ④階段部材の製造販売

(3) 設 立 年 月 日	昭和 21 年 7 月 29 日	昭和 42 年 11 月 27 日
(4) 本 店 所 在 地	大阪府大阪市住之江区平林南 2 丁目 10 番 60 号	福島県いわき市泉町下川字田宿 1 番地 1
(5) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 吉川 康長	代表取締役社長 大村 博
(6) 資 本 金	3,285,301,000 円	337,500,000 円
(7) 発 行 済 株 式 数	46,494,000 株	6,000 株
(8) 純 資 産	40,944 百万円 (連結)	2,298 百万円 (単体)
(9) 総 資 産	64,043 百万円 (連結)	4,167 百万円 (単体)
(10) 決 算 期	3 月 31 日	3 月 31 日
(11) 大株主および持株比率	永大産業従業員持株会 5.73% 住友林業(株) 4.96% 大日本印刷(株) 3.74%	永大産業(株) 83.90% 三井住商建材(株) 4.00% 明和産業(株) 4.00%

4. 株式交換後の状況 (当社)

(1) 商号、事業内容、本店所在地、代表者、資本金および決算期

本株式交換に伴って、商号、事業内容、本店所在地、代表者、資本金および決算期について、
「3. 株式交換の当事会社の概要」に記載の内容から変更はございません。

(2) 株式交換による業績への影響の見通し

本株式交換の実施による当社の業績および当社の連結業績への影響は軽微であります。

以 上